

当法人は、日本の鉄の歴史文化の研究及び公開に関する事業、並びにこれらに関する地域振興に関する事業を行うことにより、日本の伝統文化の継承と創造に役立つ人材を育成し、地域社会の文化経済的振興を図るため、平成 31 年度は次の事業を行う。

●事業内容

1. たたら製鉄の歴史と技術を保存、公開、実践することで日本の鉄文化を保護継承していく活動 (公益目的事業)

1) 講演会の実施

鉄の歴史文化、歴史資料の研究結果公開のため、鉄の歴史村フォーラム及び博物館講座を開催する。

① 鉄の歴史村フォーラム 2019 の開催

テーマ：たたら製鉄のゆくえ

期 日：12月7日(土)

場 所：吉田健康福祉センター

② 博物館講座

第1回博物館講座「なににする？TATARA 部(4月)

第2回博物館講座「どこいく？TATARA 探検隊①(4月)

第3回博物館講座「なにになに？TATARA 研究会①(5月)

第4回博物館講座「どこいく？TATARA 探検隊②(6月)

第5回博物館講座「なにになに？TATARA 研究会②(7月)

第6回博物館講座「なにになに？TATARA 研究会③(8月)

第7回博物館講座「菅谷たたら山内に生息するオオサンショウウオの保護活動(10月)

第8回博物館講座「どこいく？TATARA 探検隊③(11月)

第9回博物館講座「つくるぞ！まるごとたたら博物館(11月)

第10回博物館講座「鉄の歴史村フォーラムで発表する(12月)

第11回博物館講座「なにになに？TATARA 研究会④(2月)

第12回博物館講座「いいね！TATARA 部(3月)

2) 体験事業

鉄文化を育んだ地域を知り、後世に伝承する人材を育成するため、次の事業を実施する。

① うんなんこども冒険団

趣 旨：子どもたちが“楽しみながら学ぶ”をキーワードに、鉄づくりを中心とした体験をすることによって地域の自然や人間の技術を知り、理解する機会とする。

期 間：未定

対 象：小学4～6年生

② ものづくり大学

ア) 小だたら操業体験

内 容：町内小学校や団体と連携し、小たたらでの体験指導を行う。

イ) 五寸釘のペーパーナイフづくり体験

内 容：鉄筋や端材、釘などでペーパーナイフ作成

期 日：随時

場 所：たたら鍛冶工房

③ たたら操業体験

趣 旨：体験型のたたら操業を年 3 回実施する。

場 所：和鋼生産研究開発施設

④鉄・体感イベント

ア) SLOW神楽で芽吹き

内 容：文化財の元小屋の活用として、菅谷高殿にある桂の木の芽吹きの時期に合わせて、神楽の上演や地元有志による食の提供を実施する。

期 日：4月14日（日）

場 所：菅谷たたら山内元小屋および周辺

イ) 情報発信

- ・ホームページやSNSを活用した情報発信
- ・インターメディアシステム導入による吉田町内のたたら関連施設の紹介
- ・英語パンフレットの作成、設置・配布

3) 公開展示施設の運営と活用

展示公開施設の管理運営と同施設における企画展を実施する。

①企画展・作品展の実施

ア) 雲南市吉田町の民俗芸能（7月～12月）

イ) いいね！TATARAー第1回雲南市まるごとたたら博物館ー（11月～4月）

ウ) 鉄の歴史博物館創作間の活用（随時）

②調査研究

ア) 菅谷たたら山内総合文化調査

イ) 菅谷たたら山内の地域デザイン協議

ウ) 雲南市吉田町の民俗芸能調査

③委託管理業務

ア) 菅谷たたら山内および周辺施設

イ) 吉田町郷土文化伝習施設（鉄の歴史博物館）

ウ) 鉄の未来科学館

エ) 地域特産品処理加工施設

2. 博物館等公開展示施設における商品の販売（収益事業）

1) オリジナル商品の開発、販売

和鉄を使ったオリジナル商品を開発し、展示公開施設および観光施設において販売する。

①和鋼小刀

②和鋼を使った土産物

③地域の観光資源をモチーフにした商品の販売

2) 委託商品販売

交流のある刃物産地の商品の委託販売

①岐阜県関市

②高知県香美市

③新潟県三条市

3. 管理部門

1) 賛助会員の確保と普及活動

当財団の目的と事業を理解していただき、賛同する会員を募集する。会費は公益目的事業 50%、管理部門 50%とする。

- ① 会員募集 ー 個人会員（年会費一口 5,000 円）、団体会員（年会費一口 30,000 円）
- ② 賛助会誌発行 ー 賛助会紙の発行（年 3 回）

2) 理事会の開催

- ・ 開催時期：平成 31 年 6 月および平成 32 年 3 月
そのほか必要な場合に随時臨時理事会を開催
- ・ 主な決議事項：平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認
平成 32 年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項

3) 評議員会の開催

- ・ 開催時期：平成 31 年 6 月および平成 32 年 3 月
そのほか必要な場合に随時臨時評議員会を開催
- ・ 主な決議事項：平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認
平成 32 年度事業計画及び収支予算承認の件
その他法令又は定款で議決を必要とする事項

